議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会(第3回)
開催日時	平成29年1月24日(火)午後1時~午後3時
開催場所	市役所別館2階 組合会議室
出席者 (敬称略)	【委員】 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員、中野委員 【職員(事務局側)】 辻本資産活用課長、木谷資産活用課参事 角谷資産活用課長補佐、内山資産活用課主幹兼係長 中谷資産活用課副主査、鳩田資産活用課員 【㈱総合計画機構】 2名
傍聴人数	1名
会議の概要	 開会 議事 加設評価の方法と結果について(市域施設) その他 閉会

1. 開会

2. 会議成立の報告について

ろしくお願いいたします。

全委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

3. 資料の確認

第 3 回公共施設再配置計画策定検討委員会資料、会議次第を本日配布しており、前回配布した当日説明資料も活用する旨を説明。本日資料は前回配布した資料のうち施設評価のページについては、よりわかりやすく内容を精査、充実したものに修正しているため、各施設評価の説明は今回配布する資料を使用することを説明。

4. 議事

【委員長】

傍聴者は1名ということで、はじめさせていただきます。

本日の委員会は前回の議事 3 からの説明の続きということになります。資料につきましては、前回から詳細に、わかりやすいものにということで改めているということです。 皆さまには前回と同様、より活発なご意見を出していただきたいと思いますので、よ

議事1. 施設評価の方法と結果について(市域施設)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「現状維持」、機能評価で「現状維持」 とした11施設の説明)。

【委員長】

まず、現状維持の 11 施設につきまして、市が第 1 次から第 3 次まで施設評価をされた結果です。

この委員会では事務局から出されたこの 11 施設について、各施設に対するご意見をいただきたいと思っています。皆さまには、市民、利用者の立場からご参画いただいていますし、前田副委員長や私も含めて今後のあり方や工夫できる点について、ご意見をいただくということが趣旨であります。しかしながら最終的な委員会のまとめは、個々の施設でどうか、というまとめ方でなく、グループごとにまとめていきたいと思っています。そのような方向でよろしいでしょうか。

そうしましたら、まずこの 11 施設についてご不明な点や、特に右上の 2 次評価のところはあくまで所管課が評価をされているということですので、皆さまから見るとこれはこうでは、少し甘い、十分、などというところを見ていただきたいというのと、3 次評価の今後の方向性の辺りもこういう工夫があるのではないかなど出していただければと思

います。どの施設からでも結構ですのでお気づきの点があればどうぞ。

【委員】

千代田台保育所について、公立の保育所はこの 1 箇所だけとお聞きしていて、定員が 150 名で充足しているということですが、河内長野には待機児童はいないのですか。

【事務局】

希望した保育所に入れなかったということはあるかもしれませんが、待機児童はいない状況です。定員よりも1人、2人少ないくらいで充足しています。

【委員】

民間の保育所もそういう状態ですか。

【事務局】

はい。

【委員】

ということは子供の数が減っているということですか。待機児童がたくさんいると、 報道ではよく聞きますので、河内長野にもたくさんいると思っていましたがそうではな いのですね。

【事務局】

堺市などでは待機児童の問題があるように聞いていますが、河内長野市では、希望した保育所に入れなかったということはあるかもしれませんが、入所ができなかったということはありません。

【委員】

総定員で収まっているということですね。それは良いことだと思います。

【委員長】

共働き世帯が少ないなどの事情があるのではないですか。

【委員】

千代田台保育所についてアンケートで利用していない人が多いのは当たり前のことで、アンケートのこの部分については意味がないと思っています。ただ2次評価の代替性のところが、すべて「不可能」という答えになっているが、民間でできる事業であり、「不可能」ではないと思う。

市の施策として「保育」を持っている以上、権限委譲で指導監督機能が市に降りている状況があり、そういった面で民間の保育所の監査や指導監督のために運営ノウハウはどうしても必要と思います。今回、施設評価から見て現状維持ということですが、事業目的からは公立保育所を 1 ヶ所は持つというのは、施設評価からしても、市の政策としての観点からも必要と思います。

【委員長】

原案通りであると。事務局からの説明でも、特別支援学級といった部分も行政の役割 とおっしゃっていました。

【委員】

最近は NPO 団体や色々なところが発達障害を持っている方など、家庭で見るのが大変な方を支援する民間団体も出てきています。そういった部分も率先して市がやっていくという面では必要であると思います。

【事務局】

そういったところが行政として必要であると感じていて、施設所管課もそう捉えています。

【委員】

ただ、一概に「民間参入不可能」というのは少し疑問に思います。

【事務局】

2次評価につきましては、施設所管課の思いがあり、2次評価ではそうした思いを残している状況にあります。

【委員】

ノバティながのには施設が 2 ヶ所ほど(北館にあいっく、南館に消費生活センターと市民ホール)入っていますが、それはノバティができた当初からあそこに入っているのですか。

【事務局】

あいっくは当初からでなく、駅前の活性化と、駅前にあるので子育て世代の方が使いやすいということで、現在の児童療育支援プラザの場所で子育て支援センターとして設置していたものを、平成24年に今のあいっくの場所に移転して規模を大きくしたものになります。

【委員】

ノバティながのは民間の施設ですか。

【事務局】

ノバティながのは民間の施設ですが、市が権利者として床を保有しているところがあります。市が出資した河内長野駅前都市開発株式会社が管理の主体となっていて、床を保有しているのは、以前から商店街で土地建物を持っておられた部分などと、市が保有しているところが混在していて、消費生活センターは市が保有している部分です。

【委員】

市と民間で権利区分が分かれているということですか。

【事務局】

そうです。もともと1haくらいの土地で、商売されている所と市が保有していた部分がありました。再開発ビルに、それぞれの権利割合に応じて床を取得しています。市もその時保有していた土地を床として保有しているということになります。

【委員】

色々な評価をした上で残す残さないの判断をされていますが、個別の建物でなく、全体の中の一室であるということであれば、建物評価をどう考えれば良いのですか。

【事務局】

評価のやり方としては、その施設としてどうかを評価していますが、建物としてはマンションの区分所有のような考えになり、市の判断だけではできないところがあります。

【委員】

例えば、議決があれば売却もできるのですか。

【事務局】

市が権利を持っている部分については可能です。ただ再開発事業ということで、国から補助金をいただいてやっている事業なので、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」というのがあり、例えば30年は売ってはいけないなどの一定の縛りがあります。それさえクリアすれば売却は可能ですし、貸付けや賃貸借も可能です。

【委員】

他で市が利用できる良い場所があれば、そこを民間に貸して収益をあげるということ もできないことはないのですね。

【事務局】

そうです。これは後日説明しますが、消費生活センターの隣にあるノバティホールというホールは、貸館として収益をあげています。ただ、高い共益費を払いながら市で維持していくのか、貸付けではなくどこかに丸ごと渡してたくさん収益をあげてもらう方法を考えることもできます。

【委員】

これから子育て環境は需要があると思いますが、それ以外の目的の施設が、市の財政の助けになるようなことも考えなくてはいけない時代が来るような気がします。

補助金の縛りはあると思いますが、最近は規制緩和で法律が緩くなってきているのではないのですか。昔は20年、30年だったのが、10年くらいに短くなっていますね。

【事務局】

10 年以降であれば、無償で貸し付ける場合は補助金の返還はありませんが、有償で貸す場合には補助金の返還が必要というふうに変わってきています。

【委員】

河内長野荘は大阪府から無償譲渡を受けたということでしたが、これには条件があるのですか。

【事務局】

観光施設として利用するという条件があります。売却や貸付の条件は把握していません。今はある企業に貸付けをして、貸付け料は年間 1,200 万円くらいですが、施設としては市が持っているので、建物の改修が必要になれば市からお金が出ていくことになります。ただ何もなければ毎年 1,200 万の収入が入るので、単年度でみると黒字です。

【委員】

私の記憶では、ある府知事の時に全施設を総点検して府として赤字になる施設は閉めてそれぞれの所在地に半強制的に押し付けたという感じだと思っていて、保有していて 黒字になる施設ではないと思いますが・・・。

【委員長】

やり方の問題ではないですか。

【委員】

そうですね、経済面だけのことで、それ以外の部分は別にしてです。数字だけ見ると

黒字経営はなかなか難しい施設だと思います。

施設所管課の評価で、代替が「不可能」と書いてあるのも、ひとつピンと来ません。

【事務局】

河内長野荘については毎年貸付け料が入ってきて市からの支出はないので、単年度だけみると黒字なので保有していてもいいのではないかというのが施設所管課の意見です。

【委員】

ただ、改修工事があれば 10 年間で 5 億円必要ということで、これは単年度では 5,000 万円で、収入が年 1,200 万円に対してえらい赤字ですよね。

代替が「不可能」と書いてありますが、奥のほうに民間の旅館もあるし、100人くらいの宴会はできるのではないかと思います。今人気が上がっているように聞いています。 例えばパーティなどは、ラブリーホールのホールでもいくらでもできると思います。

河内長野荘が、現状市のものになっている経緯はあると思いますが、将来的に、ある一定の縛りが外れた時には、施設評価として持っておいても良いという評価になったとしても、いつまでも市が運営主体として持っておかなくてはならない施設かというと、違うのではないかと私は思います。今のいきさつがクリアになれば、市の施設として廃止の方向に進んでもいい施設ではないかと思います。市が所有して運営する宿泊施設として必要があるかというと、施設評価としてあまり点数は高くないのではないかという気がします。

消防本署は当然必要で、災害の時に本署が潰れていては話になりません。市営斎場なども必要な施設で、市として持っておくべきだと思います。フォレスト三日市は、内容的には市が所有して運営する必要のない施設でフィットネスクラブは民間でしたら良いと思いますが、できたばかりということなので今すぐどうこう言うことはないと思います。衛生処理場は、公共下水整備が進んだら、この施設は要らなくなりますが、普及率が100%になるまでは当然要る施設で、しかし100%になるということは普通はないでしょうから持っておかなくてはならないので、これも必要な施設です。維持費がかかっても、市営斎場や衛生処理場、給食センターは維持していかないとならない施設と思います。学校給食も食の確保の観点から必要と思いますが、将来的な面で、アレルギー対応など、需要が絶対出てくると思いますが、もうやっているのですか。

【事務局】

アレルギー対応にはなっていないです。

【委員】

やるならそれなりの投資が要りますよね。今ご説明いただいた施設は、ほとんどが建 物の評価を見れば現状維持ということになりますが、機能や目的を考えた時は、将来的 には一部検討の余地があると思います。

【委員長】

ありがとうございます。そういったことを我々の委員会で答申に出していきたいと思います。

【委員】

よく知らないのでなんですが、やはり千代田台保育所は必要か必要でないかということで言えば、必要な施設なんじゃないかと思います。あいっくなども小さなお子様を連れたお客さんがたくさんいらっしゃっています。あそこは市外からも来られていますよね。駅前で交通の便が良いこともあって多く利用されているみたいです。以前は交通の便も悪く、歩くのも危険で行きにくいところにありましたが、駅前になって良くなり、価値があると思います。

学校給食センターのことですが、今は子どもの人数が減ってきて、中学生の希望者に も給食を作っておられますが、ゆくゆくは全中学生にということになるのですか。あの 施設ではそこまでは広げられないですよね。

【事務局】

中学校の完全給食をしようと思うと、生産量を上げるための工事が必要になります。 ただ 2 年ほど前に増改築の話があったときは、実際の利用率や子どもの数が減少していることを考えると、これまでは小学校給食のみを提供していましたが、選択制であれば中学生の分も賄えるのではということで、現状機能のまま置いている状態です。今後、全中学生にも完全給食という話になりますと、機能を上げるという話になると思います。

【委員長】

ここで「現状維持」と記載されていますが、どこまでを「現状」とみるかということがあり、今回事務局側もこれで進むが将来的には満足されていないというところがありますので、我々の方も「この辺を工夫して現状を踏まえるが、こういう点を見落としていないか」ということを指摘していきたいと思います。「これで良いよ」というイエスマンの委員会ではありませんので。工夫の余地であるとか、残す意義が大きいなどのメリハリを、しっかり考えていきたいと思います。

【委員】

寺ヶ池公園管理事務所が現状維持ということでしたが、建物自体は機能としては生きていて負担にはならないと思われ、今は現状維持で良いですが、この表で気になるのは代替性について「不可能」が多いことです。耐用年数が来た時にはこの事務所でするのでなく、民間にすべて任す格好にして問題ないと思います。民間でやっていただいて差

し支えない分は民間でするべきで、どうしても公共でという感じはしません。公園行政 全体は市でやらなくてはならないと思いますが、管理業務は市でなくてもでき、市の建 物でなくてもできると思います。今現在はこれで良いが、「不可能」という書き方でなく、 「将来的には可能」といった書き方もあるのではないかと思います。

【事務局】

評価する際の選択肢が「不可能」「可能」「検討の余地あり」の 3 種類としたため、このような結果となっています。施設所管課が施設を持っている意義があり、「不可能」と評価しているところもあると思います。

【委員】

公園管理事務所はこの 1 箇所だけですが、2、3 箇所あれば、再配置を考えるときそういうことにはならないと思います。森林を管理している林業総合センター(木根館)は別の場所にあるのですか。

【事務局】

まったく別の場所にあります。

【委員】

集約できるものでもないんですね。

【事務局】

スペースがあれば可能かと思いますが、林業総合センター(木根館)は空いているスペースがもともとありません。また、林業総合センター(木根館)は大阪府立花の文化園の近くにあるということで、花の文化園周辺の複数の施設全体として位置づけを考えていますので、集約というのは難しいところです。

それと、はじめに施設評価の方法等について説明させていただきましたが、現状維持は概ね5年程度ということで、公共施設再配置計画(案)も最長で10年ということで、その中で今後条件が変われば見直しをしていくというふうに考えています。

【委員】

建物評価では、偏差値が 50 以上の建物がたくさんあるが、それを 5 年先で評価するのはどうかと思う。設置目的、運営内容から見れば、たとえ新しい建物であっても要らないものは要らないと判断すべきと思います。

【委員長】

それで結構です。だから敢えて建物と機能性を評価しています。この委員会はそうい

う前提で進めています。

【委員】

そうであれば全部「不可能」というのは納得できない。

【委員長】

ですから、これは議論として、それぞれの施設所管課は建物への思いや意義があって、建物の存在価値が否定されるとなると施設所管課もジレンマがあると思います。

【委員】

そういうことはよくわかりますが、申し上げるのは、新しい施設であっても本来は民間で運営できる施設であるという意見を付けたいというものがいくつかあります。

【委員長】

それはおっしゃる通りです。

【委員】

施設評価というものが新しくできて、まだまだ発展する余地はあるけども、本来は最初から要らないのではないかという意見を付けて、機会があって方策が立つのであれば、 民間に移管してはどうかという意見が付けられる施設がいくつかあるのではないかと思います。

【委員長】

もちろんです。ぜひそういったご意見を。2次評価については冒頭で私も申し上げましたが、甘いと皆さま見てられると思いますし、そこは堂々巡りになりますので少し話を戻したいと思います。

【委員】

河内長野荘について、2次評価で利用者数の「増加が見込まれる」とありますが、どういう判断をして「増加が見込まれる」と評価しているのかと思います。

消費生活センターについては、ノバティながのの中にある意味があるのか?と思いました。色々市民の方からの相談を受ける施設ですので、市の施設としてはあっても良いと思いますが。また市民ホールの管理もしているということですが、河内長野市にはラブリーホールなど大きなホールがあり過ぎではないかと常々思っていたので、ホール自体要るのかと思いました。資料では再編のところにあり、そうかと思いました。

ホールが多いので、管理する施設としてそんなに要るかな、と思ったのと、消費生活センターのHPを見ましたが、全然充実しておらず、この場所でお金がかかるのであれば、

利用率も 0.8%なのでもったいないかなと思いました。

【委員】

消費生活センターの話になりますが、市役所の本庁にあっても良いが、ノバティなが のにある意味が別にあるという理解をしていくしかないと思う。

【委員】

そこを売ったり貸したりできるということであれば、他にも活用できるのでは・・・。 利用率 0.8%ではどうかと疑問に思います。

あと学校給食センターですが、中学校でも選択制の給食が始まりましたが、中学校給食は弁当なので冷めていておいしくないから利用されていません。中学校に入った途端、おいしくないため利用が低く、お母さんがお弁当を作っている。本来であれば、給食をやってもらう方が助かるし、給食の施設があるのになぜしないんだろうと思います。完全給食にしていただければと思います。せっかく給食があるのに、利用者はクラスで1,2人と聞いています。

【委員】

中学校給食はご飯とおかずに分かれていて、おかずだけの注文も受け付けるということです。衛生上の面で一度冷却したものが届いてそのまま自然解凍するということになっているそうです。

【委員長】

ちなみにお値段はどうなんですか。

【委員】

安いですが、献立を見て必要な時にホームページから頼まないとだめで、手続きが面倒なのとおいしくないと聞いているので、私はお弁当を作っています。子どもは給食が好きでしたが、おいしくないということで弁当にしました。そういう人が多く、見学もさせていただきましたが、せっかく施設があるのにもったいないなと思います。

【委員】

やる気になればできる話ですね。

【事務局】

小学校給食が温かいものは温かく提供されているのは、ごはんやおかずが保温容器に 入っていて温かさが維持されているためだということです。中学校で提供されるお弁当 に関しては、容器が簡易のもので、衛生上の面から一度冷やす必要があるため、冷たい ものになっているということです。

【委員長】

結局施設が生かされていないのですね。

【委員】

施設を維持するのであれば、中学生全員に提供できる施設であってほしいと思います。

【事務局】

給食については教育委員会の考え方があり、中学校と小学校の違いがある中で中学校 は完全給食にせずに選択制を採っています。何らかの理由はあると思います。

【委員】

同じ義務教育なのになぜかと思ってしまいます。

【委員】

隣の市は昭和 40 年代から小中学校の完全給食をしていますので、その気になればできると思います。やる気の問題と思います。

【委員長】

貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

あいっくも維持していただくのはありがたいことだと思います。児童療育支援プラザの無くなる機能がそちらにいくのでしょうか。

【事務局】

次回以降に説明させていただきますが、児童療育支援プラザは民間の事業者が入っていて、河内長野荘と同様、市が建物を貸しています。

市が貸している施設ということで、例えばお泊り保育をしたい場合、今の施設では機能が不十分で宿泊できませんが、例えば事業者が施設を買い取って中を改修すればやりたい事業を自由にすることができますので、その施設を事業者に買っていただくというようなことを前向きに検討できればと考えていて、施設所管課ともヒアリングで話をさせていただいています。そこで評価としては、市が保有するのではなく売却という考えから「廃止」としています。

【委員】

全体的なことになりますが、市として大きな施設やホールをたくさん持っていますが、 利用率が低かったりしますので、そちらはできるだけ民間で活用していただく方向に持っていって、小さくても無くては困る施設はできるだけ残してもらう方向にしてほしい と思います。地元で遊ぶとか、地元で困った時のセーフティになるようにしていただい て、大きい施設で利用率の低いものを民間で、という方向にしていただければと思って います。

【副委員長】

言いたいことがたくさんありますが、今回の提案の中で先ほど議論にも出ていました、保育所の民営化が「不可能」という評価をしている点についてです。色々な理由があると思いますが、この施設評価を見た人は評価内容がわからないため、すべてが不可能と思われてしまう恐れがあるため、この言葉は少し変えるべきではないかと思います。私が以前関わっていた池田市では、民営化をどんどんやっています。河内長野市に公立保育所として1つしかないというのであれば残すべきですが、他にもあるのであれば考える余地があるかと思います。

あと、市民アンケートの「統合化しても良いと考える施設」として、消費生活センターは11位に入っていました。ということは、市民の一部の方は、消費生活センターを複合化しても良いという観点を持っているということで、そういう意味では「現状維持」と評価しているのはどうかと思いました。

もう一つ、フォレスト三日市の健康増進支援センターについてですが、市民アンケートの結果では、「機能集約や複合化させるべき施設」で、機能集約施設としては1位、複合化施設としては4位と、上位に挙がっています。こうした市民アンケートの結果を見ますと、補助金等々という話は別にして、「現状維持」という評価でよいのかと思ってしまいます。

また気になっていることとして、前回の委員会の話に戻ってしまいますが、評価内容の中で、インフラ施設や学校建築物についてはそのまま確保し、一般公共建築物だけを見て縮減して数字をあわせるのは、無理があると思っています。考え方として、やはり将来的には子供の数が減るということを踏まえますと学校の部分についても考えていくべきだと思います。学校は現状の予算が足っているか、というと多分足っていないと思います。そんな現状でいじめるというわけではないのですが、市の公共建築物の中で学校建築物が4、5割占めているのが一般的と思いますが、4、5割を占める部分が痛みを感じないで他の部分だけで痛みを感じる、というのは少しおかしいのではないかと思います。将来生徒が減少する中で、複合化が当然考え方として出てくると思います。今後、公民館を含めてそういった話が出ると思いますが、学校の占有面積を減らすということは、学校面積が減るということなので、最終的にはコストが落ちるわけです。用途変更するだけで面積は変わりませんが、教育委員会の持つ学校建築物についても複合化によりコストが縮減されていくことを感じていただき、学校について審議されている所で、

そういうことも考えていただけたらと思います。

あともう一つ、施設評価の考え方で、財務評価の考え方が少し甘いのではないかという気がします。基本的なセグメント分析として、光熱水費だけで比較されていますが、建物のライフサイクルコストには、光熱水費以外にも保守点検、警備、清掃などが加算されての話になると思います。今日説明のあった施設にはそんなに大きくないものが大半でしたが、ある程度大きな施設では、光熱水費よりも保守点検などのコストのほうが高くつくということもありますので、それだけの比較では心配な部分があります。

ほかに目に見えていませんが、人件費が掛かっています。あとは土地などを借りているところがあれば賃料があり、借りている限りにお金を払っていかなくてはなりません。 先ほどの区分所有という話では、管理経費がすごく掛かるのが一般的と聞いていますので、そういう部分も含めて、全体費が見えてこないと、ただ単に建物だけを評価して、良しとして終わるのは少し怖い面があると感じます。

【委員】

今日説明があった施設の中で、市が借地料を払っている施設はありますか。

【事務局】

借地料を払っているところはありません。ただ、区分所有法上の建物となっているフォレスト三日市やノバティながのに入っている施設については、共益費の対象となる施設となります。

【委員長】

各委員からご意見をいただきましたが、今回の内容は次回の最初にまとめてからはじめたいと思います。

今日のところはこれで、次回の開催日の調整を事務局からお願いします。

議事2. その他

次回委員会の日程について事務局から説明。2月21日(火)の14時からに決定。

【委員長】

本日は多くのご意見をいただきありがとうございます。今日の復習もしっかりして、 次の施設の議論に移りたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の会議は閉会とします。

以上